

平成26年度第4回子ども・子育て会議 質問票・意見票

### 1、人口減少の歯止めは子育てしやすいまちづくりから

深刻な人口減少に直面する本市において、副市長を本部長とする人口減少問題対策本部を設置し、「全庁で取り組みます。」として市を挙げた人口減少抑制対策について検討がなされたようです。人の感情に関する内容や実際の施策についての意見がありましたが、前回の本会議場で大滝委員が提言された、「今まで通りではなく、これからは全く視点の違った『酒田でなら子育てできる』という計画」に通じる観点の意見はなかったように感じました。酒田なら子育てが安心という独自の施策を講じてほしいものですが。本会議「酒田市子ども・子育て会議」への反映はあるのでしょうか。

### 2、幼児教育の環境整備は変わらない？

近年、山形県でも各市町村は私立幼稚園の環境整備に力を入れています。過去の質問で「酒田市はこれまで通り」と回答をいただきましたが、他市町と比較すると支援の手立てが相当に遅れています。出生数を左右する保育・教育への負担軽減や、まちの子どもに提供する保育・教育の質改善にむけた環境整備につき、私立幼稚園のことも考えるべきではないでしょうか。他市町単独の取り組みの一例を紹介します。

山形市：2歳児受入事業費補助（単独：県の補助はない）

上山市：就園奨励費を国基準に5%上乘せ（単独）

鶴岡市：就園奨励費の兄弟枠上限を小学校6年生まで拡大（単独：酒田市は3年まで）

高島町：特別支援教育実施への施設支援（単独：県事業と併設）

遊佐町：私立幼稚園に通う園児の町営スクールバス無料利用（単独）

預かり保育支援事業（単独）

複数市町：園児あたり運営費補助（単独）

その他：酒田市で実施する私立幼稚園協会（研究費）補助は、複数の市町で運営費・振興費として実施しており、特別なものではなくなくなっています。

### 3、子どもの最善の利益を基本とした協議はどこへ

本会議は、目的である「子どもの最善の利益」の実現に向けて本当に協議されているのでしょうか。子どもが預けられる場所や時間の拡充について話し合うのはもちろんですが、父母が心ゆくまで愛情を注げる（家族で子育てする）環境の充実を目指すべきではないかと考えます。安心して子育てできる環境づくりを目的にした協議をしたいものです。

所属 酒田市私立幼稚園協会

(酒田市子ども・子育て会議委員)

氏名 山口 龍二

酒田市法人保育園協議会

近藤 浩司

1. 酒田市公立保育所と、民間立認可保育所との保育士配置基準の格差について

月刊雑誌「ぜんほきょう 2014,12」全国保育協議会 (No.260号) の誌面によると、「酒田市立保育園は、昭和50年より全国に先駆けて保育士を、0・1歳児は3人につき1人、2歳児は5人につき1人、3歳児は15人に1人、4・5歳児は20人に1人の割合で基準を厚くして配置しています。(以下略)」とあります。

ちなみに、保育士の国の配置基準は、0歳児3:1、1、2歳児6:1、3歳児20:1、4、5歳児30:1であり、酒田市内の法人立認可保育所においては、この国基準で日々の保育を実施すれば良いということになっております。また、法人立保育所への運営費は、その基準に則って国及び地方自治体から支弁されています。ただし、現実的には国基準では日々の十分な保育が実施できないことから、各法人では経営努力という名の下で、国基準を上回る職員を配置しているという現実があります。

さて、前置きが長くなりましたが素朴な疑問として“なぜ酒田市内の同じ認可保育所であるのに、公私という運営主体の違いによって保育士の配置基準がこれほど大きく違っているのか”ということがあります。

酒田市では利用者(保護者)からの入所申込を受けて、各認可保育所への入所調整を行います。その際の大義として、“どこの園も同じ認可保育所であり、保育料は同額、保育内容も(一部保育時間にはバラつきがありますが)同水準である”と説明しています。

しかし実際は、保育の質の面での大きな要因である保育士の配置数に、公私で大きな差が存在しているのです。

現在に至る過程で、さまざまな経緯があったことは承知しているところですが、やはり同じ酒田の子どもを育てる(保育する)という観点からすると、現在の基準差(格差)は問題なのではないかと考えます。

新制度においては、財源の問題は未だ解決はしていないながらも、3歳児15:1という新たな配置基準の施行も始まる予定です。このような過渡期でもありますから、酒田市として、全市内の認可保育所に公立保育所の配置基準を適用する等の、独自施策を実施する良い時期なのではないでしょうか。

この点について、事務局のご見解を伺えればと思います。

よろしく願いいたします。

(近藤委員の質問書のつづき)

## 2. 酒田市子ども・子育て支援事業計画（案）について

前項に関連して、第1章の1（1 p）に、「①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実を目指しています。」とあります。また、第4章の3、基本施策1（45 p）では、「職員の研修の機会や、処遇改善を充実させることにより、常に質の向上を図っていく必要があります。」と、述べられています。

これらの記述内容に見合った、保育所勤務職員の体制充実（処遇改善）を望みます。

次に、多様な保育メニュー（長時間延長、夜間、休日、病児病後児等）を拡充していくのであれば、まずは人材的にもゆとりのある市立保育園が積極的に実施拠点になっていくべきだと考えます。ただ一方で、果たして“保護者のニーズ”の名のもとに、機械的に保育時間を延ばしたり、保育機会を増やすことが、“子どもの最善の利益”を満たすことに繋がるのでしょうか？

“量の拡充”ばかりに視点を置くことは、極めて危険な選択であると言えるのではないのでしょうか。事業計画に繰り返し出てくる“ワークライフバランス（WLB）”を今後酒田市が強調するのであれば、むしろ保育時間や保育機会を短く、少なくできるような労働施策を模索していくべきではないのでしょうか。それが結果として、“酒田で子どもを産み育てよう、”酒田の子は健全に育つ“ということに、長い目でみれば繋がっていくのではないのでしょうか。

最後に、事業計画の誌面をざっと一読したところ、多数の入力ミス（誤字、脱字、専門用語の打ち間違い）がありました。この誌面のまま、明日以降のパブリックコメントをスタートさせるというのは、いかがなものかと思えます。再度事務局の責任で最低限、入力ミスを修正した上で、時期をずらして一般市民へのパブリックコメントを実施すべきだと思います。ご検討をよろしくお願いいたします。

## 3. その他

事業計画とも関連しますが、「乳児期の愛着形成」、「ワークライフバランス」という考え方は、今後に向けてとても重要なキーワードになってくると考えられます。これらのことが、単に文字に表記しただけにとどまらないよう、この会議に招集されているステークホルダーの面々を中心に、用語理解、そして市民への伝達、事業を具体化するための手立て（専門研修）等を、時を待たずに精力的に行っていくことを提案いたします。

以上

平成26年度第4回子ども・子育て会議 質問票・意見票

公益社団法人酒田青年会議所

櫛引 柳一

- 1、今年度、各委員より寄せられた質問、意見に対して回答はしていただけるのでしょうか？  
酒田市子ども・子育て会議の存在意義について発展的な見解を示していただきたい。
2. 児童虐待に対しての酒田市の具体的な対応を教えてください。（日本国内の他の都市で起きている児童虐待に関する事件を未然に防ぐための対策を教えてください。）  
また、制度上、法律上ネックになっている何かがあるのであれば教えてください。  
私たち、酒田JCでも民間として取り組める方策を考えてみます。